

令和4年1月28日

受審者各位

群馬県剣道連盟
会長 小林 一隆
[公印省略]

6・7・8段受審者研修会の中止について

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、標記の行事につきまして、歯止めのかからない爆発的なコロナ感染拡大のため、参加者の健康及び安全面を考慮し、中止とさせて頂く事になりました。

つきましては、京都、愛知の6・7段審査及び京都の8段審査については、特例措置として今回の研修会の申込みを〆切（6・7段は1月28日（金）、8段は2月4日（金））までに済ませた方で、合同稽古が再開した後、必ず1回合同稽古に参加する事を条件に受審できることと致します。

尚、研修会参加費につきましては、各支部事務局から申込み者に返金をして頂きます。

以上、研修会の中止と受審の特例措置の件につきまして、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。